

### ☆成長分野等人材育成支援助成金☆

健康・環境分野の人材育成のために職業訓練を実施する事業主に対しての奨励金制度をご紹介します。

#### ●主な支給要件

- 健康、環境分野及び関連するものづくり分野の事業を行なっていること。
- 雇用期間の定めなく雇用した労働者、または他の分野からの配置転換した労働者を対象に、1年間（訓練に必要な時間数が確保される場合は6箇月以上）の職業訓練計画を作成し、Off-JT（通常の業務を離れて行う職業訓練）を実施すること。

●支給額：事業主が負担した訓練費用を1訓練コースにつき対象一人あたり20万円を上限として支給されます。

健康、環境分野及び関連するものづくり分野とは、「情報通信業」、「運輸業」、「医療・福祉業」、「建設業」、「製造業」、「学術・開発研究機関」、「スポーツ施設提供業」、「スポーツ・健康教授業」については、環境分野や健康分野に関する事業が対象になります。内容の詳細については各担当者にお問い合わせ下さい。

### ☆平成25年度から雇用調整助成金率の変更予定☆

雇用調整助成金は、平成25年4月1日以降（一部地域を除く）以下のように内容が変更になる予定です。

#### ①成率の変更

	現行	平成25年4月以降
大企業	2/3 (3/4)	1/2
中小企業	4/5 (9/10)	2/3

()内は労働者の解雇等を行わない場合等です。

#### ②教育訓練の助成金額の変更

教育訓練を実施したときの1人1日あたり加算額が次のように変更

##### ・事業所外訓練

	現行	平成25年4月以降
大企業	4,000円	2,000円
中小企業	6,000円	3,000円

##### ・事業所内訓練（助成率変更なし）

### ☆平成25年度の健康保険料、介護保険料☆

協会けんぽの各都道府県ともに平成25年度（平成25年3月分適用）の保険料率は据置きとなりました。しかし、各健康保険組合や各国保によってその料率が違う場合がありますのでご確認下さい。

### ☆コラム（飯島のつぶやき）☆

#### 社長のふるまい

仕事柄、これまで多くの中小企業の社長さんに接してきましたが、いろんなタイプの人がいるものです。そうした中、この人は人間として、経営者として信頼できるな—と思った社長のふるまいについて列記します。

こうした社長さんが率いる会社は、社風や雰囲気が良いのはもちろん、業績だって隆々とされているように思います。

- ① 若い取引先担当者に対しても丁寧な対応をする。
- ② 担当者の上司がいる席で、担当者をほめる。
- ③ 地位の高い人と会ったときも、きちんと相手の目を見て話す
- ④ 社員に対してもぞんざいな話し方をしない。
- ⑤ 社員の挨拶の仕方にこだわっている。
- ⑥ 社長の話を代弁できる右腕がいる。
- ⑦ 相手の知識レベルに応じた話題を選べる。
- ⑧ 話の進め方がスマート。例えば、「御社にお願いしたいことは、次の3点です」といった具合に要点を示して話を進める。
- ⑨ 自社の決算書の内容について、自ら理解し、きちんと説明できる。
- ⑩ 夢を語る。でも、現実をしっかり見据えている。
- ⑪ よく話す。決しておしゃべりではない。
- ⑫ 質素だが品のよい服装をしている。ただし、作業服姿のときもある。
- ⑬ 取引先の人物を評価する方法をもっている。
- ⑭ 酒の飲み方がスマート。馴染みの店でも威張らないし、お店の人に対する言葉遣いも丁寧。
- ⑮ いつも笑顔が絶えない。
- ⑯ 倹約家であるが、使うところには出費を惜しまない。
- ⑰ 清潔感がある。（髪、爪、鼻の下）
- ⑱ 食事の時、食べるのがとても早い。

#### 今月の一言

『一人ひとりが自分の仕事をきちっとこなすこと。この個人プレーの連携が、真のチームプレーなのだ』（松尾雄治：元ラクビー選手）

チームプレーを勘違いしている人がいます。自分がやらなければ、他の人がやってくれるのだと。それでは、チームは強くなれません。まず、自分が強くなければならないのです。これこそが真の「自利他」の精神と言えることができます。